

お客様各位

株式会社ポートハウジングサービス

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

### 政府による「緊急事態宣言」解除後の対応について

首都圏4都県に発令中の緊急事態宣言が、3月21日の期限で解除される事が正式決定されました。

緊急事態宣言は解除となりますが、引き続きお客様への感染拡大防止と弊社従業員の安全を考慮し、以下の通り対応させていただきます。

皆様方には大変ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 本社の営業時間

通常営業 平日9:00～18:00 ※土曜、日曜、祝日はお休みとなります。

#### 2. 本社従業員の対応について

時差出勤等により感染予防対策を継続します。

勤務形態が不規則となりますので、一部業務やお客様対応にお時間を頂く場合がございます。

#### 3. 管理員業務・清掃員業務・点検業務・清掃業務・マンション改修工事について

感染予防及び感染拡大防止策を講じた上で、通常の業務体制を取ってまいります。

#### 4. 管理組合様の理事会、総会、イベント等について

各管理組合様の理事長様と弊社担当者にて個別協議をさせて頂き、開催に向けて調整を図ってまいります。

また、法律で定められる業務等につきましては、法令、国土交通省及び一般社団法人マンション管理業協会の指導やガイドラインに従い、管理組合様に同意を得たうえで、IT等を用いた対応とさせて頂くこともございます。

以上

居住者の皆様におかれましては、引き続き、安全で健康第一の日々をお過ごし下さいます様をお願い申し上げます。